

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後2日を経過するまで」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。
それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。

(発症後4日目以降に解熱した場合(例④・⑤)は、出席停止の期間が延期されていきます)

発症日(当日0日目)は病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度程度の発熱等)が始まった日となります。そのため、病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

	発症日 (発症当日)	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後5日を経過した後		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例① 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例② 発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例③ 発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例④ 発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例⑤ 発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていきます。

「インフルエンザによる出席停止について」

インフルエンザの流行時には受診のために多数の患者が医療機関を訪れており、待ち時間が長くなることも予想されます。従いましてインフルエンザに感染した生徒については医療機関の治癒証明の代わりに、別掲の書類「インフルエンザによる欠席届」に必要事項を記入して、登校時に学校へ提出をお願い致します。

※インフルエンザ以外の伝染性の感染症については従来通り、生徒手帳にあります「登校許可証明書」に医師の記入を受けて、登校時に学校まで提出してください。

※いずれについても伝染性の感染症に罹患した場合は速やかに電話連絡で学校までお知らせください。

TEL 042(757)2403